

2023年1月20日

各位

愛媛銀行

松山市との建築物木材利用促進協定締結について

当行（頭取 西川義教）は、松山市と「建築物木材利用促進協定」を締結しましたので、下記の通りお知らせいたします。

本協定は、2021年10月に改正・施行された「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づいて締結いたしました。

当行は、今後の店舗の建築・改修等にあたり、愛媛県産材の利用を通じて、2050年カーボンニュートラルの実現やSDGsの達成に貢献してまいります。

尚、金融機関が愛媛県内の市町と建築物木材利用促進協定を締結するのは初となります。

記

1. 締結日

2023年1月20日（金）

2. 本協定の概要

(1) 目的

本協定において当行が掲げる「建築物木材利用促進構想」について、松山市と連携・協力することにより、構想の達成に寄与する。

(2) 建築物木材利用促進構想

店舗の建築・改修等にあたり、地域材を活用した店舗の木質化を推進するとともに、店舗を利用するお客さまへの木材利用を普及啓発していくことで、地域の森林資源の循環利用の促進、2050年カーボンニュートラルの実現、SDGsの達成に貢献する。

(3) 構想の達成に向けた取組みの内容

店舗のロビー等直接お客さまが利用するスペースの床や壁等の内装の他、椅子等の木製什器等に地域材を広く活用するとともに、店舗を利用するお客さまに対して木材の良さをPRし、木材利用に関する情報も発信していくことで、木材利用の意識の向上を図る。

(4) 当行の構想を達成するための松山市による支援

活用可能な支援制度等の情報を提供するとともに、定期的な意見交換や、木材の利用に関する窓口・専門家等の紹介等を行う。また、本協定に基づく当行の取組みを優良事例として積極的に広報する。

(5) 構想の対象区域

松山市



以上



変革への挑戦 2nd stage

～地域再起動のプラットフォームへ～

【お問い合わせ先】 愛媛銀行 企画広報部 TEL 089(933)1111